

対象：経営者、管理者、人事担当者

職場のメンタルヘルス対策

～管理職が取り組むべき職場支援とは？～

主催：岡崎商工会議所 人事研究会/岡崎商工会議所 中小企業相談所/労働保険事務組合岡崎商工会議所 協力：岡崎労働基準協会

労働安全衛生法の一部を改正する法律が今年6月に公布され、労働者のストレスチェックが義務化されることになりました（平成27年12月までに施行）。従業員規模50人未満の事業所は、当分の間、努力義務とされているものの、労働者数が少ない事業所ほどメンタルヘルス不調者が出たときの影響は大きく、正しい知識を事前に学び、未然防止に向け企業全体として取り組むことが必要です。

是非この機会にご参加いただき、自社のメンタルヘルス対策の一歩としてご活用ください。

～ 開催要項 ～



日時 平成26年 **12月5日（金）**
午後2時～4時

会場 岡崎商工会議所 2階 中ホール

講師 (社)オリエンタル労働衛生協会
メンタルヘルスマネジメント・サポートセンター
所長 栗原 壮一郎 氏

参加費 **無料**
(但し、事前お申込みは必要です)

申込先 岡崎商工会議所 人事研究会 担当：松岡 TEL0564-53-6165
中小企業相談所 担当：今泉 TEL0564-53-6500 FAX0564-53-0101

【内容】

1. メンタル不調への事業所の方針を定める
2. 職場でメンタルケアを行う意義とは？
3. 管理監督者の役割
ーラインケアの重要性
4. いつもと違う部下の把握と対応法
5. 相談機関への連携
6. 休業退職者の復職支援の手順と方法
7. ストレスチェック義務化への対応

【お申込み】 FAX：(0564) 53-0101 岡崎商工会議所 松岡・今泉 行

『職場のメンタルヘルス対策』セミナー【12月5日（金）】申込書

受講者氏名（ふりがな）	職名	受講者氏名（ふりがな）	職名
事業所名		業種	従業員数
受講目的・講座に望むこと			
連絡担当者名	TEL	FAX	

○ご記入いただいた情報は、岡崎商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用するのをはじめ、講師には参加者名簿として配付します。